

■事業の新規・拡大・改善の意見

施策の方向	事業	意見概要
		概要
多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスの充実	預かり保育事業(幼稚園)	公立幼稚園でも預かり保育事業を実施する。
	新規事業	認可外保育施設における一時預かり事業を利用した際の補助金。認可保育園を利用した場合と同等にする。
	新規事業	ファミリー・サポート・センターの「あずかりっこ」の会場・回数を増やし、リフレッシュ保育の機会を増やす。
地域の子育て力向上のための支援の充実	こども館運営事業	食事(お弁当)ができる場所の設置。
		もっと積極的に親や子どもに関わってほしい(つどいの広場と比較しての意見)。
	父親のための子育て講座	地域子育て支援拠点を活用して開催。
		定期的な開催。 男性保育士やファミリー・サポート協力会員などに加わってもらう。
	子育てコーディネーター (資料4には掲載していないが)	地域で子育て支援の課題や子育て親子の声を共有する機会を継続的に設ける。
		ニーズに合う事業が地域にない時、他機関と連携し事業を創設するのに必要な情報を提供する。
	青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業 新規事業(一部、「青少年と乳幼児親子～事業」と重なる)	こども館だけでなく、地域子育て支援センター、親子つどいの広場でも実施。 高齢者・中高生との親子の交流の場を設ける。
	新規事業	地域子育て支援センター・親子つどいの広場・こども館などが徒歩圏内にない地域では、定期的に出張事業の実施。
	新規事業	食育をテーマとして1～3歳の子どもの食事について「幼児食講座」の開催。
新規事業	1歳以降の生活リズム、イヤイヤ期、友達との関わり方など、様々なテーマで各種講座、公開講座の実施。	
子育て相談・情報提供の充実	新規事業	「子育て通信」の作成。誰でも公平に情報を受け取ることができる環境づくり。
母子保健の充実	母子訪問事業	産後1回だけではなく、妊娠初期から定期的に同じ保健師がずっと担当する「マイ保健師」制度。
	母親学級・両親学級	《両親学級》 産前だけでなく、産後も開催(合計4回程度)。
		《母親学級》 託児付で、第二子を出産する母親向けの母親学級の実施。
妊婦・乳幼児健康診査事業	1歳6ヶ月児・3歳児健診の個別通知に、各事業の利用度調査などのアンケートを入れる。	

■事業をまたがる意見

施策の方向	意見概要	
	概要	具体策
全施策の方向	「基本目標」・「施策の方向」を定義づける文章をまず議論し、どのような事業が必要かを一から検討しなおす。	
	市民・子ども・企業が主体となって進めることをめざす事業はそれを明記し、進捗管理する。(見本:立川市の「夢育て・たちかわ 子ども21プラン」)	
地域の子育て力向上のための支援の充実	件数や利用者数で達成度を測っているが、それでは効果がわからない。利用者が事業を利用してどう変わったのかを把握する。	
	問題別・事業別・施設別ではなく、地域ごとに支援すべきである。 点→線→面。	地域ごとのカレンダーを作り、地域内の施設間で、その月齢の親子が次に利用できる施設・日程・内容を把握し紹介。
		地域の支援者の活用 【地域の支援者】 ○ファミリー・サポート・センターの ・地区リーダー ・協力会員・両方会員 ○いちかわ子育て支援ボランティア養成事業のボランティア 【活用方法】 ○母子訪問事業で職員に同行し、訪問を継続 (具体例:別紙新聞記事)
		グループワークを取り入れ、顔見知りを増やすことを目指す。 →お母さん同士つながることが大事。(先輩ママから話を聴くなど) ・すこやか応援隊事業 ・父親のための子育て講座 ・母親学級・両親学級 ・4ヶ月赤ちゃん講座 ・離乳食教室(1回食・2回食) ・パパ・ママクッキング等
母子保健の充実	生後なるべく早い時期に利用者と地域の支援者、利用者同士が継続的に出会う機会を作る(上記「地域支援者の活用」とリンク)。	母親学級・両親学級・4ヶ月赤ちゃん講座と地域子育て支援拠点との連携
	家族の有する課題は子どもの育ちとともに変化する。子育て親子の声を次の支援機関へ切れ目なく伝える。	